年 月 日

(宛先) 五島市長

(※)本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。 雷、話

空き家バンク物件登録申込書

五島市空き家バンク実施要綱に定める趣旨等を理解し、同要綱第5条第1項の規定により、次のとおり空き家バンクへの登録を申し込みます。

- 1 登録内容は、別紙空き家バンク登録カード(様式第2号)に記載のとおりです。
- 2 登録情報について、五島市ホームページ等で公開することに同意します。
- 3 空き家バンクで得た情報について、漏えいしないことに同意します。

注意事項

- 1 本市では、情報の提供、必要な連絡調整等を行いますが、空き家バンク登録者及び利用登録者間における空き家の利用に関する交渉並びに売買及び賃貸借の契約については、一切これに関与しません。
- 2 仲介を希望される方は、公益社団法人全日本不動産協会長崎県本部 又は長崎県宅地建物取引業協会に登録された事業者への依頼をお勧め します。
- 3 空き家バンク登録者及び利用登録者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。
- 4 五島市個人情報保護条例(平成18年五島市条例第3号)の規定に 基づき、登録者の個人情報は、利用登録者への提供のほかは、本事業 の目的以外に利用いたしません。